

5 再編に向けたステップ及びスケジュールほか について



再編に向けたステップ



◎「大阪市立学校活性化条例」の手続きに沿った進め方

区担当教育次長（区長）

「学校再編整備計画（案）」を作成

- 再編後の学校の場所
- 再編の実施時期
- 再編に必要な施設整備計画
- 再編後の通学路・安全対策 など

教育委員会

「学校再編整備計画（案）」を承認

学校再編整備計画

学校適正配置検討会議

【メンバー】

- 保護者
- 地域住民

【会議内容】

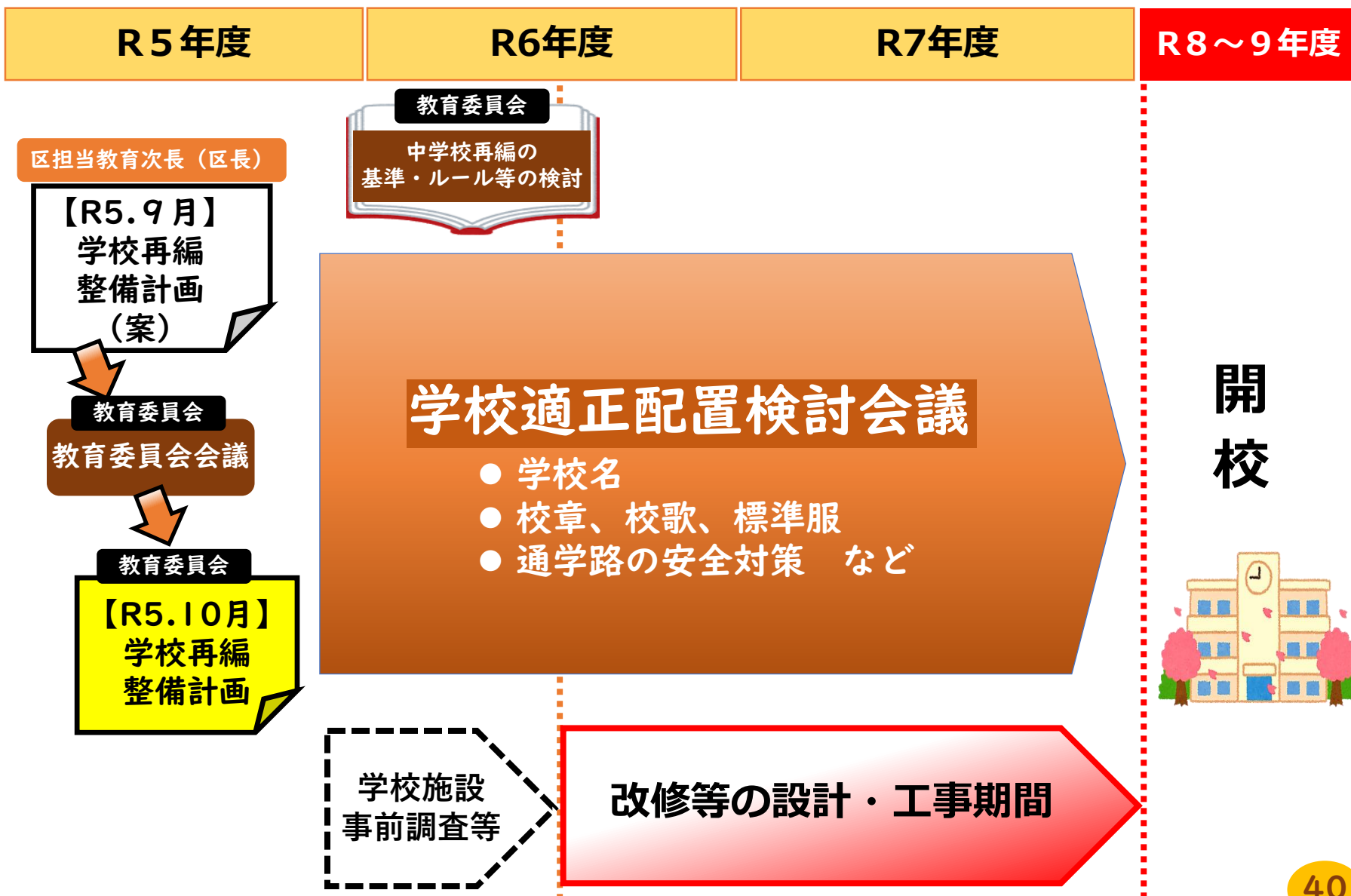
- 学校名
- 校章、校歌、標準服
- 通学路の安全対策 など

学校再編整備計画

開校



中学校の再編スケジュール（イメージ）



小学校の再編スケジュール（イメージ）



学校跡地の活用



跡地は基本的には売却せずに残すことを前提に検討。
※校舎の老朽化に応じて残す範囲等是要検討



下記のような条件を付して、学校跡地活用の事業者を公募する

- 災害時の避難場所としての条件
- 地域活動の拠点としての条件（生涯学習、施設の利用、選挙など）



【事例】林寺小学校跡地（生野区） 令和3年度末に閉校

⇒ 令和3年度の中に地域と行政で「跡地活用計画」を策定。

⇒ 令和4年度中に事業者を公募・決定。
並行して貸し出しのための校舎改修を実施

⇒ 令和5年度夏に、事業者によるインターナショナルスクールが開校予定



<担 当> 港区役所 協働まちづくり推進課
(教育・人権啓発グループ)

<電 話> 06-6576-9975

<メール> minato-edu@city.osaka.lg.jp



<ホームページ>

<https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000602188.html>

学校再編(学校適正配置)に向けた説明会

